

STOP！子ども虐待！ 動画で啓発！広げよう、体罰によらない子育て



横浜市では、子どもの権利と体罰等によらない子育てを啓発する動画を作成しました。
横浜市公式 YouTube チャンネルで配信するとともに、11月の虐待防止啓発月間において、各媒体で動画を活用した広報啓発を実施します。

1 動画について

動画は全3種で、各ターゲットに伝えたいメッセージが届けられるよう、「子ども向け」「養育者向け」「全市民向け」を作成しました。

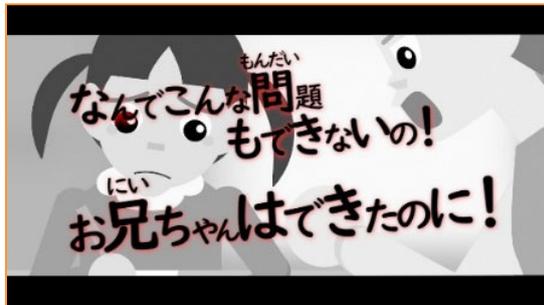
(1) 子ども向け動画「あなたの権利を守るために」



【動画二次元コード】

「こんなことされてない？」と「子どもの権利を傷つける行為」を紹介し、「子どもには権利があること」「一人で抱えず相談してほしいこと」「君は一人じゃないこと」を伝えます。

【あなたの権利を守るために】



(2) 養育者向け動画「子育てに悩むあなたへ」



【動画二次元コード】

子育てをする中で、「どうしたらいいの？」と不安を抱え、悩んでいる養育者に対し、子育てのコツ、相談先があることを伝えます。

【子育てに悩むあなたへ】



裏面あり

(3) 市民向け動画「体罰によらない子育てを広げよう！」



【動画二次元コード】

クイズ形式で、体罰に当たる行為を紹介するとともに、体罰が子どもに与える影響を解説します。

子育て世帯以外にも、子育て中の保護者が孤立せず、子どもたちが育ちやすい社会になるために、みんなで子育てを支えていく社会の重要性を伝えます。

【体罰によらない子育てを広げよう！】



2 動画を活用した広報について

11月の広報月間にYouTube 広告や、LINE 広告、相鉄線や横浜市営地下鉄車両内の動画広告など様々な媒体で広報を行います。

お問合せ先	
こども青少年局こどもの権利擁護課長	柴山 一彦 Tel 045-671-4208